

## 花巻市男女共同参画審議会 会議記録

日	時	平成29年6月12日(月) 13:35~15:55
場	所	花巻市役所本庁舎3階302・303会議室
用	件	平成29年度第1回花巻市男女共同参画審議会
出 席 委 員		<p>知識経験者(富士大学教授) 高橋 秀 憲  同(岩手県男女共同参画サポーター) 早野 こずえ  同(花巻労働基準監督署) 高橋 友 行  団体推薦(花巻農業協同組合) 佐藤 道 輝  同(花巻商工会議所) 高橋 修  同(花巻市校長会) 大越 千 晶  同(花巻市PTA連合会) 久保田 武 司  同(花巻私立幼稚園協議会) 照井 悠 公  同(岩手県看護協会花巻支部) 堀田 純 子  同(花巻市社会福祉協議会) 平賀 朋 枝  同(花巻市地域婦人団体協議会) 晴山 淳 子  公 募 新渡戸 淳 也  同 高橋 利絵子</p>
欠 席 委 員		<p>知識経験者(花巻警察署) 豊岡 茂  団体推薦(花巻市民生委員児童委員協議会) 小原 幸 子</p>
市 出 席 者		<p>副市長 亀澤 健  地域振興部長 市村 律</p>
説明等のため出席した市職員		<p>地域振興部地域づくり課長 佐藤 多恵子  同 課長補佐 佐々木 彰 子  同 市民協働係長 上山 亜 貴  同 主任 熊谷 和</p>

※ 開会前に出席委員へ委嘱状を交付。

(開 会 午後 1時35分)

## 1 開会

◎地域づくり課長補佐(佐々木彰子) 花巻市男女共同参画推進条例第16条第2項により審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと規定しておりますが、本日は、15名中12名の委員に御出席いただいておりますことから、ただいまから花巻市男女共同参画審議会を開会いたします。

## 2 挨拶

◎副市長(亀澤 健) 本日、第1回花巻市男女共同参画審議会が開催されますことに対し、御挨拶を申し上げます。

花巻市男女共同参画審議会委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席いただき大変ありがとうございます。また、日頃よりそれぞれのお立場・地域におかれまして、市政への御支援御協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。さて、国・地方を問わず今、人口減少・少子高齢化といった大きな課題を抱え、国では一億総活躍社会の実現ということで各施策が展開されております。市といたしましても、地方創生といった形で、数々の施策を展開している状況です。このような流れの中におきまして、男女共同参画社会の実現、推進は、豊かで活力ある社会を実現するという意味では、まさに流れと一致しているものと存じます。市といたしましても、平成28年3月に第2次花巻市男女共同参画基本計画を作成させていただきました。基本目標の「男女(みんな)が互いに認め合い、ともにきらめくまち」の実現のために、数々の施策を展開しているという状況です。今日の審議会では、その初年度であります平成28年度の年次報告という形で現況の報告や、それに対する対応の方法等、一定の報告書の案という形でまとめておりますので、それらに対する御審議を頂戴したいと存じます。限られた時間ではございますが、皆さまの積極的な御意見・御提言をいただいて、少しでも男女共同参画の推進が図られるよう市としても努めていきたいと考えております。本日はどうぞ宜しくお願いいたします。

(副市長は、挨拶後退席)

(職員紹介)

## 3 会長、副会長の互選

(指名推薦により会長には高橋秀憲委員。就任後、挨拶。)

(休 憩 午後 1時48分)

(再 開 午後 1時53分)

(再開後、指名推薦により副会長には早野こずえ委員。就任後、挨拶。)

#### 4 審議

◎**会長（高橋秀憲）** それでは、次第に従いまして、次第の第4番目、花巻市の男女共同参画に関する施策について事務局の方からお願いいたします。

◎**市民協働係長（上山亜貴）** （資料に基づき説明）

◎**会長（高橋秀憲）** ありがとうございます。概要版のパンフレットと本体がございます。既にご覧になられていると思いますが、以上を念頭に次第の5番目、審議の方に入りたいと思います。平成28年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告についてお願いいたします。

◎**市民協働係長（上山亜貴）** （資料に基づき説明）

◎**会長（高橋秀憲）** どうもありがとうございます。大急ぎで概要を説明していただきましたけれども、この報告案につきまして、委員の中からも闊達な御意見、あるいは提案をいただききたいと思います。1つ事務局にお伺いしますが、案を作られまして、特にこの点を審議して欲しいといったことはありますか。

◎**地域づくり課長補佐（佐々木彰子）** 特にこの分野ということではなく、広く色々な分野で、皆様御専門の方にお集まりいただいていますので、広く御意見を頂戴しアドバイス等もいただければと思います。

◎**会長（高橋秀憲）** ありがとうございます。今日の審議会の目標は色々な意見を頂戴したい、提言を頂戴したいということのようでございます。それでは、どの点からでも構わないと思いますが、まずどなたかございませんでしょうか。あらかじめ御検討いただいているとは思いますが、一気に最後まで御説明を頂くと、御考えをまとめる時間というものも必要かもしれません。それでは恐縮ですが、5分と言いたいところですが、3分位眺めていただきまして、その中からこの辺りが、という御意見や御提言等がございましたら、1つ続きますとその後は少し考える余裕があるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。3分位、御検討いただきたいと思っております。

（各委員資料内容を検討）

◎**会長（高橋秀憲）** それでは、よろしく申し上げます。基本目標の方としては、1、2、3、4で男女共同参画の理解の促進、男女の社会における参画の促進、男女のワーク・ライフ・バランスの推進、そして男女間の暴力の防止と根絶、となっております。

ワーク・ライフ・バランスの推進につきましては、高橋友行委員いかがでしょうか。

◎**委員（高橋友行）** 労働基準監督署の範囲になりますと、長時間労働の削減と年次有給休暇の問題ということがあるかと思っております。労働基準監督署の労働相談では、長時間労働と年次有給休暇の相談が多いです。長時間労働の問題はいわゆる過重労働も含まれます。最近では、具体的に言うのは問題かもしれませんが、製造業に多いようです。新型車がよく売れていて、その周辺の製造業がとても忙しい。車が売れる

のはいい事ではあるが、自動車産業は裾野が広いので、部品だとか、様々な分野が忙しくなる。ハローワークからの話では、有効求人倍率は高いが、求職者が少ない状況なので、製造業の募集をかけても応募が少なく、結局今いる労働者にしわ寄せがかかり過重労働になっている可能性が高い。ただ、仕事はたくさんある。そういった現場では、年次有給休暇も取りにくい傾向になる。そもそも我が社には年次有給休暇はありません、と言っている会社も未だにあるようです。車が売れると製造業をはじめ様々な分野で好景気にはなるのだろうが、労働者が増えていないので、長時間労働の問題や年次有給休暇が取りにくい環境になっているように、労働相談からは感じられます。

◎会長（高橋秀憲） そうすると、家庭生活にしわ寄せが来てしまう、といったことにもなりますか。

◎委員（高橋友行） しわ寄せは当然来ると思います。ワーク・ライフ・バランスの、ワークが大きくなっている。バランスが取れていない。仕事がないよりはいいかもしれませんが。

◎会長（高橋秀憲） 一時的なものなのか、ずっと続くものかは分かりませんか。

◎委員（高橋友行） そうですね。ずっと続くかどうか何とも言えません。

◎会長（高橋秀憲） ありがとうございます。

続いては、佐藤道輝委員お願いいたします。

◎委員（佐藤道輝） 5ページの花巻市の男女の社会における参画の促進のところで、花巻市の女性管理職の割合について成果指標 No. 8のグラフですが、増加しているということで、とてもいい傾向にあると思います。私が働いているJAでも、支店長クラスを例にとった場合、27人中8人が女性支店長です。約3割が女性支店長で、年々増加している状況です。しかし2ページの職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合、成果指標 No. 1のグラフを見ると、全体的なものもあるかとは思いますが、女性が「そう思う」割合が低いことは、これから更に環境改善や制度等の支援が必要であると考えさせられました。

◎会長（高橋秀憲） 環境改善や制度等の支援が望まれるということでしょうか。この2ページの成果指標 No. 1の年代別グラフを見ると、男女の平等が図られていると感じる市民の割合では30代の割合が低くなっているということは、働く方に時間がとられているということもあるのでしょうか。ありがとうございます。

では次に、高橋修委員お願いします。

◎委員（高橋 修） 事前に渡された資料全体からの質問ですが、（資料1 花巻市男女共同参画推進）8カ条については、私達が意識してやって下さいということですか。

◎地域づくり課長補佐（佐々木彰子） 説明を省略してしまい申し訳ありませんでした。こちらは庁内で様々な事業を実施する際に、こうした視点に気を付けて実施して下さいと年3回庁内の掲示板に掲示して啓発しているものです。男性でも女性でも、子育て中の方も高齢者でも誰もが参加しやすいような事業を企画すること、そ

れからアンケートを取りニーズの把握をすること、どの年代が参加しづらかったのか把握すること等、庁内啓発の為のものとなっております。大変失礼いたしました。

◎委員（高橋 修） これを読んで、会議等をする際に送ればいいのではないかと思いました。我々の商工会議所でもそうですし、会社関係とか、働いている人達は知っているのかと思いました。これを見た時に、我々は何かに出席した際には意識して下さい、という意味で配られたのかと思っていたのですが、もう配っているということでしょうか。

◎地域づくり課長補佐（佐々木彰子） そのとおりです。ただ、皆さまの身の回りでも、男性だから女性だからということなく、皆さんが参画できるようにという意味では、こちらを参考にさせて頂ければと思います。

◎委員（高橋 修） 資料1の計画の推進体制について、地域だとか庁内だとかありますが、ここにある組織同士横軸で意見交換会をする機会はないものでしょうか。正直なところ、なかなかこの中ですと、意見が出しにくい。パブリックコメントだと皆さんご存知だと思いますが、すごく自由闊達に発言します。様々な所に行くと、十代の若い子たちの方が多い場合もある。年齢が上がると出席者が男性に偏ってくる。生活環境だとか色々あるのですが、私達の役員会でも別に線引きをしている訳ではなく、むしろ来てほしいのですが、なぜか年齢が上がると来ない。パブリックコメントもそうなのですが、若い20代位までの子はよく来ています、テーマにもよるとは思いますが。いずれ横軸での意見交換はないのでしょうか。

◎地域づくり課長補佐（佐々木彰子） 今のところは、それぞれの中での意見交換をしておりますが、横でということは思い付きませんでした。参考にさせていただきます。

◎委員（高橋 修） 実施した後に皆で雑談になった方が、多くの意見が出るのではないかと思いました。パブリックコメントではないですが、1つの方策かと思いました。以上です。

◎会長（高橋秀憲） なかなかそういった機会を設定するのは難しいということがあります。特にコメンテーターだと女性の割合が少ないということがあります。それに対しても、出席しやすい環境、運営しやすい環境といったものが対応として挙げられます。

それでは、大越千晶委員をお願いします。

◎委員（大越千晶） 私は花巻に来て3年目ですが、最初に来た年は、中学校の女性の校長先生は3人のみでした。今は5人となり女性の管理職は増えていると思っていました。ですが、今高橋委員の意見等を聞いていて思ったこととして、昔から教員は女性の先生も多く、男女共同参画をやってきてはいます。しかし、例えば夜の会議等ですと、やはり女性の先生は出席しづらいのかと思います。家庭のこともありますし、私の学校でも30代の女性の先生がいらっしゃいますが、旦那様が中学校の先生で、小学校と中学校の業務の違いもあって、中学校はそれこそ大変な業務ともあって、子育てとか色々な面で夜の会議とか地区懇談会といったものには実際出席しづらい環境にあるかと思います。お子さんが熱を出したような場合は、こち

らからは強く言えない状況にあると考えていました。女性の先生たちも仕事をしやすい環境とはどういったものかと模索している段階です。特殊な職業と言われればそれまでなのですが、先生方は男性の先生も女性の先生も同じように、子どもたちのことを中心に見て教育という仕事に誇りを持って仕事をしています。男性の先生だろうと女性の先生だろうと、自分の中で生活とのバランスをとって職務にあたってもらえる環境を作ることが校長としての役割なのかと思いながら、話をお聞きしたり、資料を見させていただいておりました。

◎**会長(高橋秀憲)** ニュース等では学校の先生は大変だ等と報道されておりますが、その中でも特に女性の場合は育児や役割などがまだ上手くいっていない、夫婦間の理解が上手くいっていないような問題もあります。その方面に対するケアに関して、も計画では考えられていますけれども、具体的な成果と言われると、まだということでしょうか。

では、久保田武司委員お願いいたします。

◎**委員(久保田武司)** 今回は小中学校のPTAという立場で参加しているので、何かないかと思って拝見していた中で、担当課が小中学校課のもので「小学校第5・6学年及び中学校における家庭科の授業を通じて男女平等の意識醸成を図るもの」資料3の15ページ施策NO.6があります。実際、私にも子どもがいるのですが、どのようなことをしているか分からないので、教えていただきたいと思います。

◎**地域づくり課長補佐(佐々木彰子)** 私も中学生になる娘がおりまして、2年前は小学生でした。学校の授業で家族の役割をノートに書いてまとめてみたり、料理を作って家族に食べてもらい喜んでもらったりということがありました。男女関係なく家族としての役割を担うという観点で教えられているのかと傍から見て思っていました。子どもの頃は男女で学生時代は男女不平等だ、という意識はないと思うのですが、男性でも女性でも関係なく役割をこなしていけるという教育を授業で行っていると思っていました。

◎**委員(久保田武司)** 1ページの基本目標1の(4)性に関する理解の促進と生命の尊重の、①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実、資料No.3についてですが、これを見ると保健体育でやっているのかなと思うのですが、最終的にDVに繋がるような、お互いを思いやらない行動がなくなるように、もう少し分かりやすくかみ砕いた説明をしてもらいたいと親として望みます。子ども達が親になった時に、そういった問題がなくなるように、もう少し授業時間を割いていただきたいのですが、時間は決まっていると思いますので、せめてもっと分かりやすく何かないかと個人的に思っておりました。

◎**会長(高橋秀憲)** 抽象的なことが多いと隔靴搔痒と言いますか、具体的に何をということは気になるかと思えます。男女共同参画社会に関しましては、若い人の方の理解が進んでいるということは、学校教育によるものではないかと思えます。効果が表れてきているのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

それでは、照井悠公委員お願いいたします。

◎**委員(照井悠公)** 私の働いている所は、保育園と幼稚園が一緒になり、現在の名

称はこども園です。性質的には、かなり語弊はありますが、保育園に近い施設です。働いている保護者がほとんどです。ワーク・ライフ・バランスの話に関しまして、私の園でも風邪を引いた、子どもが吐いた、インフルエンザ等が発生したとなると、申し訳ないが、園内の感染を防ぐ為に勤務中の保護者に迎えをお願いする連絡をしなければいけない。園で働いている子育て中の保育士も、逆のパターンで同じように申し訳なさそうに帰ることもあります。そういったところで子育てに1番時間が取られる世代の人たちの不満足に繋がっていると思います。私たちの先生という職業も特殊な職業といえばそうで、担任だとか代わりのきかない、もちろん他の職業でもそうですが、人を相手にしている職業ですので、産休だとか育休だとか、できることならうちの園でも取り入れていきたいと個人的に思うが、それをやってしまうと今度は子どもたちの生活が変わってしまうこともあるので、子どもと先生と、複数の信頼関係を築いた上で、できる・できないを考えないといけない。あとは、夜の研修だとか土日研修になると子育て中の先生に関しては仕事として行ってきてとお願いしたいが言いにくいところもある。過去の話ですが、DVの疑いがあった家庭もありました。DVに関して園は相談できる場所を周知する場でもあると思います。母親自身がDVであると気づいていないこともあるので、私たちがアンテナを張っていかなければならないと考えています。

◎会長（高橋秀憲） ありがとうございます。

それでは次に堀田委員をお願いします。

◎委員（堀田純子） 先ほどの照井委員からの話を受けてですが、DVの被害者は自分が被害を受けているという意識がなかったり、加害者の側もそれがDVになるという意識がなかったりすることが多いので、もう少し分かるようにこういったことがDVになるという教育をしていただきたいと思いました。私も子育てをしながら仕事としている面から言うと、病児保育が花巻市には少ないと感じる所があります。病気をするとどうしても母親がメインで、見てくれる人がいない場合は、どこかが助けないといけないのですが受け皿がなく、個人の方が利用すると1日1万円位かかってしまいます。自分の勤務先の施設では、施設内に病児保育が出来て私は恵まれていると思うのですが、病院・保育園・病児保育が近くにある体制があると助かると思います。

◎会長（高橋秀憲） 子ども関係の施設が同じ所にあると確かに便利です。単純なイクメンだとかだけではなく、そういったことも必要だということでしょうか。

平賀委員をお願いします。

◎委員（平賀朋枝） 個人的な意見ですが、2ページのアンケートの男女の意識の違いだとか、年齢別の結果成果指標 No. 1を見て、私は今40代で下の子も5年生になり、だいたい子育ては終わったのですが、子どもが保育園位の時の30代前半は仕事が忙しく、父親は30代後半でもっと仕事が忙しい時期でした。私は臨時職員でしたが子供が熱を出す等すると休むのはやはり母親で、職場に理解はあったので休みは取りやすかったのですが、臨時職員だったので休むとそのまま減給になるということがありました。育休まで取れて体制は整えられていても、育休後に今度は

子どもを預ける場所がなく、育休を延長しないといけないとか、どうしても母親の方がそういったことが多い。非常勤職員だと年次有給休暇がなく欠勤扱いとなってしまうこともある。個人的な意見かもしれないが、そうした体制が整ってくるようになるといいと思います。

◎会長（高橋秀憲） 子育て世代だといいますと、30代前後でしょうか。仕事も子育ても地域も大変という状況です。受け皿や周囲の協力が必要であるし、子育てを終えた世代から意見を聞けるということもあるといいかもしれません。

それでは晴山委員お願いいたします。

◎委員（晴山淳子） 私達は地域婦人団体協議会という女性団体なのですが、女性だけで男女共同参画について話をしても話にはなりません。井戸端会議で終わってしまいますし、男性と共に話し合わないと男女共同参画は進まないと思います。年齢的な問題もありますし、我々の親世代が一番頑固な世代で、絶対に男女共同参画はありえないという世代で、私達は少し理解し始めている世代だと思います。会議を実施する場合でも、家庭の事情や、あまり外に出たこともないし、やっても出来ないと思うような世代です。その次の子どもの世代は、男女共同参画は進んでいるように思います。娘は男女共同参画について上手くやっているように思います。よその嫁は良くやっていると思っても、自分の娘や息子にはさせたくないといったような、相反する思いはまだ解決できずにあると思います。地域的にもコミュニティ会議だとか色々な地域の集まりはありますが、チラシを置くだけでは浸透しないと思います。コミュニケーションが必要だと思います。男女共同参画という話題について話し合う事でもいいので、考えるきっかけがないといけないと思います。あと企業に関してはトップの考え方一つで、トップの考えが女性を起用していこうとか、女性の能力を發揮していこうといった考えの頭のいいトップは上手く会社を進めていけると思いますし、頑固な男社会の考えのままのトップは進歩しないと思います。働く女性については産休で休んだら机がなくなっていた、という話も聞いています。働く女性についてもっと考えるべきだと思います。長くなりましたがもう一つ、男女共同参画サポーターの養成講座についてです。認定者、成果指標 No. 4 は年々増えていますが、資格だけ持っても、活動する場が分からない人が多いのではないかと思います。ただ受講させるだけではなく導いていくべきだと思います。以上です。

◎会長（高橋秀憲） 啓発活動も生身のコミュニケーションの様なものがないと進まないし、資格取得者を増やしても、継続してコーディネートしないと上手くいかななくなることもありそうだと思います。新渡戸委員お願いいたします。

新渡戸委員お願いいたします。

◎委員（新渡戸淳也） 個人的な考えなのですが、過去に私の知り合いでDV被害にあった女性がいて、その女性は相談することも出来ず、逃げることも出来ず、実家に逃げ帰っても連れ戻されていました。その女性は県外に引っ越してしまいました。今はどこにいるのか分からないのですが、そうした経験をした女性がいたので、DVについて相談窓口を知っている市民の割合資料3、12ページ、成果指標

No. 27 が気になります。啓発講座の回数をさらに増やすとか、市職員の研修に限らず各企業に研修をしていただいて受講者数を増やしてもらうとか、各地域に相談員を置く等被害にあっている方が相談をしやすい環境を地域で作りに上げていけたらいいのではないかと思います。シェルターのような逃げ場所を設置する等、そういったものもあればいいのではと個人的には思います。

以上です。

◎**会長（高橋秀憲）** DVについて気軽に相談できる、そしてそれに対応する側の市の職員の方、窓口の啓発に取り組むことが必要ということです。シェルターについてですと、かなり専門的な話にもなりますね。そういった方面ですと、様々な部署と連携を取ることが必要です。深刻な問題になる前に、対応できればと思うところでしょうか。

それでは高橋利絵子委員をお願いします。

◎**委員（高橋利絵子）** 個人的な体験ですが、地域の皆さんが集まる会議があるのですが、役員の中に女性が多いので、女性の出席率も高くなるかと期待していました。しかし、子育てが終わった世代の方でも夫の料理を作ったり、お風呂の準備をしたりと、世話をしなければいけないので、出席出来ない。自分のことは自分で出来る年齢にも関わらずです。夫の理解、協力がどの世代にもないと夜に外出することは難しいように思います。その時の議題のテーマはちょうど男女共同で、女性も社会に出て、男性も自分のことは自分でやるというものであったのに、それを言った本人である男性が「今日、お茶はないのか。」と女性達に聞く場面があった。会議のテーマにして取り上げてくれたが、実際に理解している訳ではなく、行動と矛盾していた。話すだけではなく、実際に実現出来ればと考えさせられる会議でした。

◎**会長（高橋秀憲）** 自分の矛盾に気づかずにいるのでしょうか。その方には指摘できたのですか。

◎**委員（高橋利絵子）** 言われた女性の側がすぐに「すみません。」と言って、お茶を用意してしまいました。「最初から準備しておいてね。」と自分の矛盾に気が付いている様子はありませんでした。

◎**会長（高橋秀憲）** 何気なく出てしまうのでしょうか。意識改革をするとなると、おそらく頑固な世代ですから、晴山委員もおっしゃっていましたが、直してもらうことも難しいでしょう。ただ、世の中がそういう方向に進んでいますので、頑固な方も聞く耳だけは持つのではないかと思います。

最後に早野副会長からお願いいたします。

◎**副会長（早野こずえ）** 委員の皆さんの視点がすごく新鮮で共感出来ることもありましたが、自分の視点からも思う所がたくさんありましたので、お話をさせていただきます。戦後の高度成長期であれば、夫が働いて妻が家を守るという形で良かったかもしれませんが、会長もおっしゃったとおりそれは時代に沿っていないものだと思います。

1 ページからですが、そもそも男女共同参画という言葉を知らない市民が多い。ジェンダー、ワーク・ライフ・バランス等の言葉にピンと来ていない人が多いです。

男女だけではなくLGBTについても、例えば避難所運営を考えた時に、男女だけではなく、多様性とかダイバーシティという話になると思うのですが、お年寄り、外国人等、多様性への理解も大事だと思いました。

私事ですが、祖母2人が健在なのですが、大正生まれの祖母はしっかりとしていて考えを変えない、その人が受けた教育や生まれ育った家庭、受けてきた思いは変えられないのだなと思います。母はバリバリと働いていたのですが、父と結婚した時に仕事を辞めて家庭に入り、三つ指付けて父の帰りを待つ様な生活になりました。嫁姑問題も大変でした。うちの父もおおらかでいい人なのですが、やはりそういった祖母の元で育って、私が結婚したときは家同士じゃなくて、本人同士のことだからとは言ってくれましたが、夫が家で料理をしていると居づらいという話をしてきたこともあります。今は思っているのかどうか、何も言わなくなりましたが、私自身は男女共同参画を地でいっている家庭で、授乳以外は夫が洗い物も掃除も全部やって、産後の里帰り等もなく子育てをしていました。

こういったことを前提に話すのですが、避難所運営の話在先ほどしましたが、災害や紛争は本当にジェンダーの問題です。1ページの(5)国際的視野に立った男女共同参画の情報提供とありますが、こういった話が出るのであれば、2年前に仙台で行われた国連防災世界会議、仙台の防災枠組みについてですが、災害や紛争が起これば女性や弱者が被害を受けるということを理解していないといけない。避難所は自治会長等、男性主導になることが多く、お年寄りのおむつ替えや、授乳、着替え等をする際に段ボールで衝立てをしても、家族同然なのだからと否定されることもあります。性犯罪の問題や、トイレの設置の仕方等、女性や母親の目線が大事です。津波や地震の復興委員会というものがありますが、町とか村になるほど、女性の割合が少ないです。女性や若者はいないのか指摘したこともあります。女性のしやすい時間帯や曜日にも配慮したほうが良いと思います。1ページの(4)性に関する理解の促進と生命の尊重については、久保田委員もおっしゃっていましたが、①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生に関する教育の充実、②各年齢層に対する性や健康に関する情報の提供については、性教育を積極的にされている方もいらっしゃいます。③性的少数者への差別や偏見の解消に向けた情報の提供ですが、LGBTに関しては弘前大学の研究員をされている先生がいらっしゃって、国際会議にも出席されその分野に詳しいです。

2ページでは、男女の平等が図られていると感じている市民の割合が全体の半数、それは何故かということ認識し検証をしなければならないと思います。そうしなければ、啓発活動をしても変わらないと思う。子どもがいることがハンデになる世の中であってはいけないと私は考えていて、4ページですと(3)労働の場における男女共同参画の促進と、(5)生涯を通じた女性の健康支援、が気になったのですが、(5)では、そもそも職場の理解の有無という話がありましたが、制度としてはあってもそれが利用されていない。信念に従って先頭に立ってロールモデルになろうという人が出にくいということがあります。ファザーリングジャパンに来てもらって、働き方改革やイクボスプロジェクト、管理職や経営者セミナー等の啓発活動

をしてもらうことが一番だと思います。啓発のために講演会をしても意識の高い人しか参加しません。頭が固い昔ながらの人にこそ講座を受講してほしい。ファザーリングジャパンの代表の方は50代ですが、頭が柔らかい人で、自分達が苦勞してきたことを日々変えていこうとしている人です。事業所や団体企業等で就業時間内に受講させる等、本当に聞いた方がいい人に聞いてもらえるようにするべきだと思います。

次は6ページですが、上田市長もおっしゃっていましたが、市の女性管理職が増えているということは私も実感していて、すごいと思います。登用しようとする拒否する人も多くいるそうです、そもそも管理職の候補が育っていないということも理由らしいです。同じく6ページ、今後の対策について市政懇談会、市長との対話等の市政へ意見を述べる機会についてです。時間帯や曜日を考慮するのも必要ですが、私も市民活動でやっていますが、かだるベカフェのような、堅い会議ではなく、老若男女、誰でも気軽に来られて、自由に意見を言える、ゆるく繋がることも必要かと思います。

7ページに移りまして、ワーク・ライフ・バランスの話を委員の皆さんもされていましたが、意識改革が本当に必要なことだと思います。OECDの中で日本人男性の勤務時間に関してワースト最下位になっており、その中でも岩手県はワースト1、2位となっています。県内の製造業でも忙しすぎて辞めさせてもらえず流産した人がいるという話も聞いています。死ぬまで働け、という時代ではないとファザーリングジャパンでも言っています。堀田委員がおっしゃっていた病児保育、病院や保育園の連携も良いのですが、本来はパパでもママでも気持ちよく帰られる環境を作ることが必要だと思います。

8ページの上のワーク・ライフ・バランスに満足している労働者、成果指標No.19が半数以下という点ですが、その原因についてリアルな事情を分かって対策し、検証していかないと、必要な人に行き届かないままに終わってしまうと思います。

10ページの4行目、「職場の理解が欠かせません」「講演会を実施しました」という箇所についてです。それも大事ですが、実際にその事業所に行って研修してもらうことがいいと思います。その下に「生産性の向上」というものが大事で、事業所のイメージアップ等メリットもあるのですが、ファザーリングジャパンのイクボスプロジェクトというものがあるのですが、育児している世代だけに配慮するのではなく、婚活中の独身者も、介護している人も、上司自身、経営者も、無駄な残業をしないで家庭も仕事も楽しむ、仕事の効率化を図るということをしています。そのメリットを伝える方がいいと思いました。

次に、12ページのDVについてですが、DVを受けている人が表に出てきません。女性の会員制の仙台のヴィーナスクラブをされている方が、先日DVの被害にあっている人が語り合う企画をしたが、参加者の集まりが悪かったようです。啓発カードがあっても取りにくいので、トイレや婦人科に設置する等工夫が必要です。DVに関しましては、県の男女共同参画センターのセンター長をされており、弁護士でもある方の講演が分かりやすいと思います。市の職員研修でも講師をされてい

ますが、良いと思います。

◎**会長（高橋秀憲）** 個別に対応していくとなると、早野副会長の話にあったような形になるのですが、実質的に改善していく為には、意識改革のレベルからやっていけないといけませんし、そうした機会を提供するファザーリングジャパン等の協力も必要という御意見で宜しいでしょうか。

◎**副会長（早野こずえ）** 偏っています。

◎**会長（高橋秀憲）** 基本線として通っていることはそういったことなのではないかと思いましたが。形だけやっても仕方がない。実質化するためには意識改革に結びつけなければならない、サポートしている組織もあるということだと伺いました。色々御発言を聞いた上で今度はフリーで御発言いただければと思います。

時間も長くなってきてくると疲れも出てきますが、年に1回か2回の会議ですので、奮って御発言ください。

◎**副会長（早野こずえ）** 本日はこれを審議して、可となれば公開されるということですか。

◎**会長（高橋秀憲）** 基本的にそういうことだと思います。これに対する質疑応答、提言をしていくということです。第2次基本計画が出来てから初めての状況報告になります。特になければ、私の方から宜しいでしょうか。DVに関してですが、実際に窓口相談では、それ相応の知識や経験が必要だと思いますが、問題が問題なので逆恨みされるようなことはないのでしょうか。そうした場合どう対応するのか、考えていらっしゃるのでしょうか。

◎**地域づくり課長補佐（佐々木彰子）** 実際に婦人相談員が地域福祉課の中におります。平成28年度も20件ほど相談があり、一時保護や移送された方も何名かいらっしゃったと聞きました。婦人相談員から話を聞くと、女性が相談に来ると後から男性が追いかけて相談に来るようなこともあり、そうした場合は両者の意見を1人で聞くのは危険だということで担当を別にして相談を聞くようにするだとか色々な配慮をしていると聞きました。私共は聞いた話になるのですが、研修も年に1度行っているそうです。また、県南広域振興局では、社会福祉協議会とか民生委員などが出席する会議があり、事例報告や勉強会をしているそうです。今年度は当課でも、専門の相談員はいないものの、そうした会議に情報を得るという意味で出席しようと考えています。お答えになっているでしょうか。

◎**会長（高橋秀憲）** やはりきわどい問題に対応することになりますと、必ず反動が来るように思い質問しました。DV被害は本人が気が付かないことが多く、そんなものだろうか、愛情の証拠であるだとか、思ってしまう。気が付いてそうじゃないか、というと追いかけるだとか、暴力が激しくなるというようなこともあるそうです。相談した人が変な知恵をつけて、と逆恨みするような場合もあるのではないかと思ひ質問した次第です。専門の方は相談を男女で分ける、シェルターのお話も先ほどありましたし、そうした風に配慮を重ねられていることは良いことだと思います。

◎**副会長（早野こずえ）** 4ページの(5)のライフステージに応じた健康支援、につ

いて具体的に教えてください。これは何歳の人がこの検診を受ける等そういったことですか。

◎地域づくり課長補佐(佐々木彰子) 年代によって女性は特に体の変化が大きいので、男性にもそういったことを理解してもらおうといいますが、若い世代であれば若い方向けの、年を重ねた方には年を重ねた方向けの、それに合わせた検診を受けようという全体的なものです。

◎会長(高橋秀憲) 最近ではどちらかというと大学でも優秀で活発な学生は女性の方が多い印象がある。男性は幼いような印象があります。男性にも頑張っていたきたいです。

DVに関しては男性が女性からDV被害を受けることがあっても世間体からすると恥ずかしくて出せないということはあるそうです。イギリスなんかでは男性が女性からDV被害を受けるというケースが多いと聞きます。日本も発達するとそうなるのだろうか。将来的には、従来の男女の力関係と逆転することも考えられます。そうなる初めて、男性は女性との平等について認識することになるのでしょうか。変な話ですが。私ばかりが話すことは会議ではありませんので、他に御発言があればどうぞ。

◎委員(晴山淳子) 男女平等と男女共同参画の違いについて理解していない人が多い。男女平等となると女性はとても不利になることが多いが、男女共同参画との意味の違いをもっと分かりやすく理解していただけるような取組みを望みます。

◎会長(高橋秀憲) 一般に言われる男女平等と男女共同参画の違いに関して、はっきりとしてほしい、意識改革にも役に立つのではないかという御意見だと伺いました。御検討いただければと思います。

事務局にお伺いしたいのですが、今回は年次報告に関して様々な意見をいただきたいということよろしいでしょうか。

◎副会長(早野こずえ) 内容だけではなくこの表現についてはおかしいといったことについてもよろしいでしょうか。

◎地域づくり課長補佐(佐々木彰子) 表現等についておかしいところがありましたら御指摘いただきたいですし、それ以外でも御意見をいただければと思います。

◎会長(高橋秀憲) 年次報告に細かな数値もございまして、増えているような感じがします。以前よりもいろいろな催し物、講座等、全般的には増えてきたなという印象を受けました。地域づくり課のみなさんの努力の成果かと思いました。

◎副会長(早野こずえ) 男女共同参画という言葉にもっとみなさんに興味を持ってもらいたいです。そうでないと年次報告のような資料等が置いてあってもスルーされてしまう。もっとみんなが生きやすくなる大事な話をしているのだから、興味をもってもらいたいです。

◎会長(高橋秀憲) 参加と参画については書いてもありますが、積極的に自分のこととして考えていくということだと思います。障がいにもめげずに参加しようとか、周囲の人に啓発していこうとか。逆に言えば参画することによって責任も持たせられるということもありますよね。役員をやらされるような。介護や育児があ

って忙しいのにそれを重ねられるような形で逃げられないというような状況になると難しいのかと思います。

ただ、もう1つは人口減少と少子高齢化の問題もありまして、高知県のある村では人口が少なすぎて議会がなくなり、村民集会を作ろうとした村もあるそうです。花巻市ではそういったことはないかもしれないが、ますます自覚的な参加を求めなければならないようになるかもしれません。そういった自覚を作るところまでが問題だというのは早野副会長のおっしゃる趣旨だと思います。

皆さん各分野からの代表ですので、どうぞ忌憚のない意見をお願いいたします。  
(発言する者なし)

それでは特にございませんでしたなら、次の議題に移ります。

## 6 平成29年度第2次花巻市男女共同参画に基づく事業一覧について

◎会長(高橋秀憲) 議題の6、平成29年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく事業一覧について、お願いいたします。

◎市民協働係長(上山亜貴) (資料4平成29年度第2次花巻市男女共同参画基本計画に基づく事業一覧について説明)

◎会長(高橋秀憲) ただいまの説明に対しまして委員からの御質問等はございますか。

高橋修委員。

◎委員(高橋 修) 3ページの市民活動への支援に関する質問ですが、補助金について書いてあります。例えば男女の比率をクリアした団体に補助金を出しているということですか。

◎地域づくり課長補佐(佐々木彰子) そういったものではございません。当課で行っている市民団体等活動支援補助金がこれに該当するのですが、新しく市民団体等が事業を起こした際に、3年間補助するというものです。上限30万円の補助率3分の2のものでございます。いろいろな活動をする際に初期費用がかかるということで補助しております。もちろんその中に男女共同参画を進めるような市民団体があればこれに沿ったものになるのだらうと思いますが、全体のものを載せております。

◎地域づくり課長(佐藤多恵子) 補足ですけれども、この市民団体等活動補助金は、そもそも事業の目的が市民の中での公益的活動が活発になることが目的の補助金です。公益的な活動ですので、男性女性関係なく、幅広い年代なり、たくさんの方が参画できるような事業が市民団体の方で行われることを期待している補助金です。

◎委員(高橋 修) 逆に言えば、男女の比率をクリアしたものに補助金を出すというものはないのでですか。

◎地域づくり課長(佐藤多恵子) ございません。

◎委員(高橋 修) それをちょっと設ければ、クリアする事業主といますが、意識する事業主が出てくるのではないのでしょうか。表現は悪いかもしれませんが、雇

用者の方からすると、障がい者の方を何人入れるという基準線もあるのでしょうか。ある程度あれば、積極的に比率を意識するようになるのではないのでしょうか。そういった取組がないのであれば、先ほどお話にあった8カ条は渡しているのだらうとは思いますが、何かあればもう少しバランスが、比率が、整合性が取れてくるようになるのではないかと思います。

◎副会長（早野こずえ） あるいは、補助金の申請を受け付ける窓口の方が、こういった視点に立ってと説明すれば盛り込まれるのではないのでしょうか。

◎委員（高橋 修） もちろん窓口で促すということも大事ですが、今のところ交付するには男女比が何割くらいのという基準線はないということでしょうか。

◎地域づくり課長補佐（佐々木彰子） 補足いたします。少し話が逸れるかもしれませんが、国の方針で、公共調達において、国の女性登用を積極的にしている企業には優先的に評価方式等を用いて契約してもいいのではないかという動きがあります。国では企業における活躍の見える化というサイトがあるのですが、そういったものも出しながら、女性の活躍に貢献している会社には受注を増やすという取組もあります。別な話ではあるのですが、そういった動きもありますことを申し添えます。

◎委員（高橋 修） 補助金の申請時には、必ず作文を提出します。そこに一文、「女性の登用にも努めてまいります」といったようなことを足して書いてもらうようにするのはいかがでしょうか。「男女共同参画に努めます」といった一文がどこかにあれば補助金を交付する趣旨に沿うように思います。

◎副会長（早野こずえ） あるいは、そういったことを全く書かなくてもいいような世の中になるのが一番だと思います。

◎委員（高橋 修） 実際に精査するところまで実施するかどうかは別として、申請書の中に文章で盛りこむような取り組みがあれば男女共同参画の意識啓発につながり、女性登用の比率も上がると思います。

◎地域づくり課長補佐（佐々木彰子） 御意見として頂戴いたします。

◎会長（高橋秀憲） あとは、特に御意見はございませんでしょうか。  
（「なし」の声あり）

## 7 その他

◎会長（高橋秀憲） 事務局の方から御案内等はございませんか。

◎地域づくり課長補佐（佐々木彰子） 特にございません。

## 8 閉会

◎会長（高橋秀憲） それでは、本日は第2次基本計画となってから初めての審議会でした。特に御意見が出ないようなので、閉会させていただきます。お疲れさまでした。

（閉 会 午後 3時55分）